

令和3年8月31日

生徒・保護者の皆様へ

兵庫県立神戸高塚高等学校
校長 高本正道

緊急事態措置を実施すべき区域となったことを踏まえた対応について
【対象期間：令和3年8月30日（月）～令和3年9月12日（日）】

このたび、兵庫県教育委員会から、県立学校における教育活動実施に際し、新型コロナウイルス感染症への予防対策を徹底するよう通知がありました。これを踏まえ、本校においても感染予防対策を徹底のうえ、9月1日から予定通り2学期の教育活動を実施します。

ただし、今後状況の変化がある場合には、兵庫県教育委員会の指示により改めて連絡する場合がありますを申し添えます。

記

1 出欠の取り扱いについて

標記の期間、生徒及び同居の家族に発熱等の風邪症状（ワクチン接種後の副反応含む）がある場合、登校しないようお願いいたします。（出席停止の扱いとします。該当する場合は学校に連絡してください。）

※ 登校前の健康観察を徹底してください。（ご家庭においても感染予防にご協力をお願いします。）

※ かかりつけ医に連絡のうえ、指示に従うようにしてください。

2 部活動について

標記期間、部活動は原則休止とします。（練習試合、合宿等宿泊を伴う活動も行わない。）

ただし、全国大会・近畿大会（その予選を含む）等への参加及び参加に向けた活動に限り、大会初日から起算して4週間前から実施を可とします。

3 ワクチン接種について

生徒がワクチンを接種する場合、接種会場への移動等を含め、ワクチン接種に必要な時間は欠席扱いにしません。（出席停止の扱いとします。該当する場合は学校に連絡をお願いします。）

なお、ワクチン接種については、標記の期間を経過した後も同様に取り扱います。